

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	波板地区	石巻市

図面記号									
D-18									
土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積(m ²)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
			登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
別紙1のとおり									
計		1,554 m ² (田 0 m ² 畑 1,554 m ²)							
権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	その他				
	所有権	移転	復興整備計画公表後	永年					
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・防災集団移転用地に必要な最低限の農地転用を行うものであり、周辺農地に対する影響は少ない。 ・整備地区からの汚水排水は合併処理浄化槽による処理・排水を行うため、周辺農地に対する影響はない。 ・雨水排水については、道路側溝による排水を行うため、周辺農地に対する影響はない。 								

別紙 1

所有権を移転しようとする土地の所在等

所 在	地番	地 目		面 積 (㎡)	土地利用区分	
		登記簿	現 況		農振法	都市計画法
石巻市雄勝町分浜字波板	60番	畑	畑	1,554	農振地域外	都市計画区域外
計1筆	1,554 ㎡	(田		0 ㎡	畑	1,554 ㎡)

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	白浜・長塩谷地区	石巻市

図面記号									
D-19									
土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
			登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
	別紙1のとおり								
計		1,885.25 ㎡ (田 1,122.25 ㎡ 畑 763 ㎡)							
権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	その他				
	所有権	移転	復興整備計画公表後	永年					
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用水及び排水については、新設の水路と周囲の既設水路を使用して、農地への引き込みが可能であるため支障はない。 ・土砂流出対策については、工事期間中に仮設沈砂池を設けるため、土砂が流出することは想定されない。また、工事完了後は新設される道路、側溝及び集水柵の堆砂機能により、土砂が流出することはないため問題はない。 ・周辺農地の耕作用道路については、既設・新設道路が農地に接しているため耕作に影響はない。 ・事業により田の一部を造成するが、残地については畑等として利用することが見込まれる。 								

別紙 1

所有権を移転しようとする土地の所在等

所 在	地番	地 目		面 積 (㎡)	土地利用区分	
		登記簿	現 況		農振法	都市計画法
石巻市北上町十三浜字長塩谷	3番 の一部	田	田	1,712のうち 838	農振地域農用地区 域外	都市計画区域外
石巻市北上町十三浜字長塩谷	6番 1 の一部	田	田	245のうち 181	農振地域農用地区 域外	都市計画区域外
石巻市北上町十三浜字長塩谷	7番 1 の一部	畑	畑	557のうち 482	農振地域農用地区 域外	都市計画区域外
石巻市北上町十三浜字長塩谷	9番 1 の一部	田	田	1,334のうち 80.25	農振地域農用地区 域外	都市計画区域外
石巻市北上町十三浜字長塩谷	12番 1 の一部	田	田	255のうち 23	農振地域農用地区 域外	都市計画区域外
石巻市北上町十三浜字上大平	142番 2	畑	畑	281	農振地域農用地区 域外	都市計画区域外
計6筆	1,885.25 ㎡	(田		1,122.25 ㎡	畑	763 ㎡)

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	牧浜地区	石巻市

図面記号									
D-28									
土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積(m ²)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
			登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
別紙1のとおり									
計		3,461 m ² (田 821 m ² 畑 2,640 m ²)							
権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	その他				
	所有権	移転	復興整備計画公表後	永年					
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	<p>当該施行区域内に用水路はなく、道路沿いに整備されている排水路についても従前の機能を損なうことのない形で団地整備を行う。</p> <p>汚水排水は浄化槽で対応予定である。また雨水排水についても、道路用側溝に接続するため、周辺農地に対する影響はない。</p> <p>施行区域内に耕作用道路はない。必要に応じて、周辺の耕作に影響を与えないように措置する。</p> <p>法面保護等を行いながら事業を適切に実施することにより、土砂の流出・崩壊を防止する。</p> <p>事業により、田の一部を造成するが、残地については畑等として利用することが見込まれる。</p>								

別紙 1

所有権を移転しようとする土地の所在等

所 在	地番	地 目		面 積 (㎡)	土地利用区分	
		登記簿	現 況		農振法	都市計画法
石巻市牧浜字竹浜道	19番 の一部	田	田	1,003のうち 381	農振地域外	都市計画区域外
石巻市牧浜字竹浜道	20番 1	畑	畑	841	農振地域外	都市計画区域外
石巻市牧浜字竹浜道	21番 1	畑	畑	1,370	農振地域外	都市計画区域外
石巻市牧浜字竹浜道	35番 1	畑	畑	429	農振地域外	都市計画区域外
石巻市牧浜字竹浜道	37番	田	田	440	農振地域外	都市計画区域外
計5筆	3,461 ㎡	(田		821 ㎡ 畑	2,640 ㎡)	

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	分浜地区	石巻市

図面記号									
D-40									
土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積(m ²)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
			登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
別紙1のとおり									
計		3,915 m ² (田 0 m ² 畑 3,915 m ²)							
権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	その他				
	所有権	移転	復興整備計画公表後	永年					
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災集団移転用地に必要な最低限の農地転用を行うものであり、残農地もある程度確保されることから耕作に対する影響は少ない。 ・ 残農地は既存赤道又は計画されている道路から乗り入れも可能なことから耕作に対する影響は少ない。また、法面保護等を行い、土砂の流出・崩壊を防止する措置を行う。 ・ 整備地区からの汚水排水は合併浄化槽による処理・排水を行うため、周辺農地に対する影響はない。 ・ 雨水排水については、道路側溝による排水を行うため、周辺農地に対する影響はない。 								

別紙 1

所有権を移転しようとする土地の所在等

所 在	地番	地 目		面 積 (㎡)	土地利用区分	
		登記簿	現 況		農振法	都市計画法
石巻市雄勝町分浜字分浜	24番 1	畑	畑	59	農振地域外	都市計画区域外
石巻市雄勝町分浜字分浜	77番 の一部	畑	畑	1,265のうち 444	農振地域外	都市計画区域外
石巻市雄勝町分浜字分浜	111番 の一部	畑	畑	964のうち 786	農振地域外	都市計画区域外
石巻市雄勝町分浜字分浜	114番	畑	畑	1,031	農振地域外	都市計画区域外
石巻市雄勝町分浜字分浜	116番	畑	畑	1,051	農振地域外	都市計画区域外
石巻市雄勝町分浜字分浜	117番 1 の一部	畑	畑	725のうち 544	農振地域外	都市計画区域外
計6筆	3,915 ㎡	(田		0 ㎡ 畑	3,915 ㎡)	

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	祝田地区	石巻市

図面記号									
D-44									
土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
			登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
	別紙1のとおり								
計		1,248 ㎡ (田 0 ㎡ 畑 1,248 ㎡)							
権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	その他				
	所有権	移転	復興整備計画公表後	永年					
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	<p>転用計画地の周辺は、主に宅地及び山林であることから周辺農地への支障は想定されないが、被害防除施設として、新設する水路内に沈砂池を設け、また側溝及び集水桝の堆砂機能により土砂が流出することはないよう措置する。</p> <p>雨水排水は、道路内に整備する排水路で、従前の機能を損なうことのない形で団地整備を行う。汚水排水は浄化槽で対応するため、周辺農地に対する影響はない。</p> <p>耕作用道路については、通行機能を確保して、耕作に影響を与えないように措置する。</p> <p>法面は、適切に保護等を行うことにより、土砂の流出・崩壊を防止する。</p>								

別紙 1

所有権を移転しようとする土地の所在等

所 在	地番	地 目		面 積 (㎡)	土地利用区分	
		登記簿	現 況		農振法	都市計画法
石巻市渡波字祝田の壱	53番 1	畑	畑	354	農振地域外	市街化調整区域内
石巻市渡波字祝田の壱	54番 の一部	畑	畑	506のうち 14	農振地域外	市街化調整区域内
石巻市渡波字祝田の壱	56番 の一部	畑	畑	525のうち 505	農振地域外	市街化調整区域内
石巻市渡波字祝田の壱	57番	畑	畑	375	農振地域外	市街化調整区域内
計4筆	1,248 ㎡	(田		0 ㎡ 畑	1,248 ㎡)	